

東京都による農畜産物中の放射性物質検査(第 84 報)、水産物中の放射性物質検査(第 45 報)及び林産物中の放射性物質検査(第 20 報)について

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第 84 回目の農産物の検査、第 45 回目の水産物の検査、第 20 回目の林産物の検査を行いましたので、お知らせします。

1 検査内容及び結果

(1) 検査実施機関

- ・東京都農林総合研究センター：農畜産物、林産物
- ・いであ(株)、(株)総合水研究所：水産物

(2) 検査対象品目

【農産物】

- ・あきる野市で栽培したコマツナ 1 検体
- ・日の出町、八王子市、町田市で栽培したハウレンソウ 3 検体
- ・檜原村で栽培したネギ 1 検体
- ・清瀬市で搾乳した原乳 1 検体

【水産物】

- ・荒川下流域(江戸川区)で採取したヤマトシジミ 1 検体
- ・神津島で採取したキンメダイ 1 検体

【林産物】

- ・八王子市で栽培した原木シイタケ 1 検体

(3) 検査結果(詳細は別紙)

検査した結果、すべての検体が基準値を下回りました。

2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農林水産物等の放射性物質検査を実施していきます。

※ これまでの検査結果については、産業労働局のホームページをご覧ください。

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/whats-new/nousanbutu.html>

《問い合わせ先》

○都内産農林水産物の放射能検査に関すること

産業労働局農林水産部

(農畜産物) 平野

電話：03-5320-4838

内線：37-320

(水産物) 中野

電話：03-5320-4846

内線：37-410

(林産物) 斉藤

電話：03-5320-4853

内線：37-510

都内産農畜産物(第84報)、水産物(第45報)及び林産物(第20報)の放射性物質検査結果

1 農畜産物の結果

| 品目 | 採取場所 | 採取日 | 検査機関 | 検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】 | |
|-----------------|----------|-------------|---------------|---------------------|------------|
| | | | | セシウム-134 | セシウム-137 |
| 1 コマツナ (施設栽培) | あきる野市内農家 | 平成24年12月 9日 | 東京都農林総合研究センター | ND (< 5) | ND (< 5) |
| 2 ホウレンソウ (露地栽培) | 日の出町内農家 | 平成24年12月 9日 | | ND (< 5) | ND (< 5) |
| 3 ホウレンソウ (露地栽培) | 八王子市内農家 | 平成24年12月10日 | | ND (< 6) | ND (< 7) |
| 4 ホウレンソウ (露地栽培) | 町田市内農家 | 平成24年12月10日 | | ND (< 4) | ND (< 6) |
| 5 ネギ (露地栽培) | 檜原村内農家 | 平成24年12月10日 | | ND (< 5) | ND (< 6) |
| 6 原乳 | 清瀬市内酪農家 | 平成24年12月12日 | | ND (< 0.6) | ND (< 0.8) |

2 水産物の結果

| 品目 | 採取場所 | 採取日 | 検査機関 | 検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】 | |
|----------|-------------|-------------|-----------|---------------------|------------|
| | | | | セシウム-134 | セシウム-137 |
| 1 ヤマトシジミ | 荒川下流域(江戸川区) | 平成24年12月 6日 | いであ(株) | ND (< 6.8) | ND (< 7.7) |
| 2 キンメダイ | 三浦漁港(神津島村) | 平成24年12月 7日 | (株)総合水研究所 | ND (< 7.2) | ND (< 6.9) |

3 林産物の結果

| 品目 | 採取場所 | 採取日 | 検査機関 | 検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】 | |
|---------------|----------|-------------|---------------|---------------------|----------|
| | | | | セシウム-134 | セシウム-137 |
| 1 原木シイタケ (施設) | 八王子市内生産者 | 平成24年12月10日 | 東京都農林総合研究センター | ND (< 5) | ND (< 6) |

注 原乳とは、乳牛から搾乳したばかりの生乳のことで、基準値は「牛乳」に分類される

※ 農林水産物の放射性セシウムの基準値はセシウム-134と137の合計で100Bq/kg、放射性ヨウ素は半減期が短いため基準値の設定はなし

※ 牛乳の放射性セシウムの基準値はセシウム-134と137の合計で50Bq/kg、放射性ヨウ素は半減期が短いため基準値の設定はなし

※ 「ND」とは、検査機関の分析による検出限界値未満を示す